



## ファイントゥデイグループ 人権方針

私たちファイントゥデイグループは、私たちの社会における存在意義である「パーパス」、大切にしている価値観「バリュー」に従って、わたしたちの事業活動のバリューチェーンに関連する全てのステークホルダーの人権を尊重することを約束します。

私たちが提供する日用品は、世界中の生活の隅々にまでいきわたり、衛生環境の改善や心身の健康を増進することで、人々のウェルビーイングを促進します。そのため、私たちは、社会の持続的な発展への貢献と、イノベーションを推進するため、ステークホルダーとの協力や多様性を受容する文化を重要と考えています。

一方、製品ライフサイクルのなかで様々な負の影響を与えうることも認識しています。私たちは日用品の提供者としての責任を追及するため、社員、生活者、地域社会、ビジネスパートナー、サプライヤーをはじめ、バリューチェーンにおいて関わる、すべての人々の人権を尊重します。

### ■グローバルアプローチ

ビジネスと人権を考えると、私たちは「世界人権宣言」「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」「市民的及び政治的権利に関する国際規約」および「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」などの国際基準を重要なものと認識しています。

本方針は、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、事業活動において、国際的に認められた人権を尊重するために、定めるものです。

私たちは、本方針に基づき、人権尊重に関する現地の法・規制を遵守することを約束します。現地の法や規制が国際的に認められた原則と完全に一致しない場合には、私たちは現地の要求を尊重しつつ、それらの原則を促進する方法を追求します。

### ■適用範囲

本方針は、ファイントゥデイグループの全役職員（役員・正社員・契約社員を含む、すべての社員）に対し適用されます。また、ファイントゥデイグループのビジネスパートナーおよびサプライヤーに対して、本方針を支持し、人権の尊重に努めるよう働きかけ、協働して人権尊重を推進します。

## ■人権デューデリジェンス

私たちは、国連のビジネスと人権に関する指導原則を認識し、人権デューデリジェンスを実施します。私たちは、人権侵害が引き起こす影響を考慮して、それらの影響を特定し、防止し、緩和していくため、事業活動のバリューチェーンを通じて優先順位をつけて適切に行動します。私たちは定期的に活動の進捗の振り返りとアップデートを行い、その結果についてサステナビリティ報告書や他の媒体を通じて年次報告します。

## ■是正と救済

私たちの事業活動が人権の負の影響の原因となるか、負の影響を助長したことが明らかになった場合、あるいは取引関係者などを通じた関与が明らかとなった場合には、適切な手段を通じて、その是正に取り組みます。人権に対する負の影響を受けた人の救済のために、苦情処理メカニズムを整備し、適切な措置を講じます。

## ■教育・訓練

私たちは、人権方針が全ての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、全役職員に対し、適切な教育・訓練を行います。

## 対話・協議

私たちは、本方針の一連の取り組みにおいて、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用するとともに、関連するステークホルダーとの協議を、誠意をもって行います。

制定日 2023年3月1日

別表改定 2024年11月29日

株式会社ファイントゥデイホールディングス  
代表取締役 CEO 小森 哲郎

## **別表[重要人権課題]**

私たちファイントゥデイグループは、以下の人権課題を特に重要なものとし、人権方針に基づき、人権デュー・デリジェンスを適切に実施します。なお、本重要課題は、社会や事業の動向を踏まえ、適宜見直すものとします。

- サプライチェーン上の人権問題
- 差別（国籍・障がいの有無・宗教など）
- ジェンダー（性的マイノリティを含む）に関する人権問題
- ハラスメント
- 過剰・不当な労働時間
- 責任あるマーケティング・販売活動
- 製品開発試験における人権侵害